

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2014-509226(P2014-509226A)

【公表日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2013-551993(P2013-551993)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月13日(2015.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能であり、

前記針収容装置は細長シャフトとスライダとを備え、前記スライダを、前記スライダに連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置とに配置できるように、前記スライダは前記細長シャフトに対して摺動可能であり、前記スライダは前記挿入針に連結される、カテーテルシステム。

【請求項2】

前記スライダの前記細長シャフトに対する回転が、前記針収容装置に対する定位置で前記挿入針をロックするのに効果的である、請求項1に記載のカテーテルシステム。

【請求項3】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完

全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能であり、

前記針収容装置は、テープを付けた患者側端部を備えて、前記ドレッシング組立体の、前記針収容装置から前記カテーテルハブへの摺動を容易にする、カテーテルシステム。

【請求項4】

前記針収容装置の直径は、前記カテーテルハブの直径以下であり、前記カテーテルハブから延びるストップフランジの直径よりも小さい、請求項3に記載のカテーテルシステム。

【請求項5】

埋め込み型カテーテル、前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブ、及び前記カテーテルハブの手元端部に選択的に連結するように構成されるハブのキャップを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通じて配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通じて完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能である、カテーテルシステム。

【請求項6】

前記ハブのキャップは、可逆的に封止可能であって、前記ハブのキャップの手元端部にわたる液密封止を破壊すること無しに前記挿入針が選択的に通過するメンプランを備える、請求項5に記載のカテーテルシステム。

【請求項7】

前記針収容装置は、前記ハブのキャップに着脱可能に連結される、請求項5に記載のカテーテルシステム。

【請求項8】

前記針収容装置は、直接前記カテーテルハブに着脱可能に連結される、請求項5に記載のカテーテルシステム。

【請求項9】

前記ドレッシング組立体が粘着性ベースプレートと、本体部分と、前記本体部分に形成されるハブ受入チャネルとを備え、前記ハブ受入チャネルは、前記カテーテルハブが前記ハブ受入チャネルに配置されるときに、前記カテーテルハブとスナップフィット係合の封止を形成するように構成される、請求項5に記載のカテーテルシステム。

【請求項10】

前記ハブのキャップ及び前記針収容装置のそれぞれの最大直径は、前記カテーテルハブの最大外径以下であり、前記カテーテルハブから延びるストップフランジの最大外径よりも小さい、請求項5に記載のカテーテルシステム。

【請求項11】

前記ドレッシング組立体の前記ハブ受入チャネルは、前記ハブ受入チャネルに形成される環状突起であって、前記カテーテルハブに形成された対応する環状凹部とスナップフィット係合して封止を形成するように構成される環状突起を備える、請求項9に記載のカテーテルシステム。

【請求項12】

前記ドレッシング組立体の前記ハブ受入チャネルは、前記ハブ受入チャネルに形成されるフランジ受入凹部であって、前記カテーテルハブの外面に形成された対応するストップフランジと嵌合し前記ストップフランジと封止するように構成されるフランジ受入凹部を備える、請求項11に記載のカテーテルシステム。

【請求項13】

前記ドレッシング組立体が前記カテーテル組立体と嵌合する際に、前記トップフランジが前記フランジ受入凹部に圧縮力を及ぼすように、前記環状凹部と前記トップフランジとの間の距離を、前記環状突起と前記フランジ受入凹部との間の距離よりも小さくする、請求項1_2に記載のカテーテルシステム。

【請求項14】

前記トップフランジが、前記ドレッシング組立体に対する前記カテーテルハブの回転を妨げ、前記埋め込み型カテーテルが前記ドレッシング組立体から引き抜かれることを妨げるように構成される、請求項1_2に記載のカテーテルシステム。

【請求項15】

前記カテーテルハブが前記ドレッシング組立体から手元側へ引き寄せられることを、前記トップフランジが防止するように、前記トップフランジの横断面の寸法は、前記ハブ受入チャネルの対応する横断面の寸法よりも大きい、請求項1_2に記載のカテーテルシステム。

【請求項16】

前記トップフランジは、前記フランジ受入凹部と封止を形成し、前記フランジ受入凹部は、前記ハブ受入チャネルの患者側端部に位置し、前記ドレッシング組立体の滅菌チャンバに隣接する、請求項1_2に記載のカテーテルシステム。

【請求項17】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

ハブ保護装置であり、前記ハブ保護装置は、前記ハブ保護装置に形成される、前記カテーテルハブの少なくとも一部、又は前記カテーテルハブの手元端部に連結されるハブのキャップの少なくとも一部を受けるためのボアを有する、ハブ保護装置と、
を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能である、カテーテルシステム。

【請求項18】

前記ボアは、前記ボアに形成される環状突起であって、前記カテーテルハブに形成された対応する環状凹部とスナップフィット係合して封止を形成するように構成される環状突起を備える、請求項1_7に記載のカテーテルシステム。

【請求項19】

前記ハブ保護装置は、前記ドレッシング組立体の対応する凹部と嵌合するように構成される患者側突起を備える、請求項1_8に記載のカテーテルシステム。

【請求項20】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

前記ドレッシング組立体を患者に一層固定し、前記ドレッシング組立体と前記患者との間に形成される滅菌封止を増強するように構成される保護カバーと、
を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテ

ルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能である、カテーテルシステム。

【請求項21】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能であり、

前記ドレッシング組立体は真空孔を備え、前記真空孔を用いて前記ドレッシング組立体の内部に真空状態を適用することができる、カテーテルシステム。

【請求項22】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

前記ドレッシング組立体内に配置されるバルーンであり、前記ドレッシング組立体が皮膚表面と嵌合するときに、前記バルーンは、前記ドレッシング組立体の外側からアクセス可能な膨張用腔と動作可能に結合される、バルーンと、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能である、カテーテルシステム。

【請求項23】

埋め込み型カテーテル、及び前記埋め込み型カテーテルの手元端部に形成されるカテーテルハブを備えるカテーテル組立体と、

前記カテーテル組立体から手元側に延びる針収容装置であって、前記針収容装置は、前記埋め込み型カテーテルの内部腔を通って配置される挿入針に連結する、針収容装置と、

前記カテーテルハブ上を摺動して、前記カテーテルハブ及びカテーテル挿入部位を囲んで周囲の封止を形成するように構成されるドレッシング組立体と、

を備えるカテーテルシステムであり、

前記針収容装置が、前記針収容装置に連結される前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルを通って完全に挿入された第1位置と、前記挿入針が前記埋め込み型カテーテルから完全に引き抜かれた第2位置との、少なくとも一方でロック可能であり、

前記ドレッシング組立体は、

患者の皮膚に付着するように構成される粘着性プレートであって、前記粘着性プレートは開口部を含み、前記開口部を通じて前記カテーテル組立体の少なくとも一部を受けることができる、粘着性プレートと、

前記粘着性プレートに固定的に付着される本体部分であって、前記本体部分は、前記埋め込み型カテーテルと周囲を封止するように構成される手元側の開口部を含む、本体部分と、

前記本体部分と連結され、選択的に前記本体部分から剥離され及び前記本体部分に付着

するように構成される、再封止可能及び交換可能なフラップ部と、
を備え、

前記ドレッシング組立体が患者の皮膚表面へ付着する際に、前記本体部分及び前記フラップ部はともに、前記患者の皮膚表面と滅菌封止されたチャンバを画定する、カテーテルシステム。

【請求項 2 4】

前記フラップ部は、前記滅菌封止されたチャンバにアクセスするためにアクセス扉を提供する、請求項2 3に記載のドレッシング組立体。